

随意契約締結状況

物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかか る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
冷温水機一括保守契約	事務部 財務管財課 南都留郡富士河口 湖町船津6663-1	令和7年3月25日	テクノ矢崎株式会社八王子営業所 東京都八王子市千人町4-11-10	1,500,400円	契約業者は、当該機器の導入業者であり、導入業者以外での保守点検は困難であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	日本赤十字社会計規則第36条第4項
Vallylab™FT10エネルギープラットフォーム	事務部 財務管財課 南都留郡富士河口 湖町船津6663-1	令和7年1月30日	株式会社 マコト医科精機 山梨県中央市流通団地5番地	1,309,440円	予定価格が160万円を超えない財産を買い入れるときに該当	日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項
MR8電動式ハンドピースEM800他	事務部 財務管財課 南都留郡富士河口 湖町船津6663-1	令和7年3月27日	豊前医化株式会社 山梨県甲府市中央1丁目20番11号	1,331,000円	予定価格が160万円を超えない財産を買い入れるときに該当	日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項